

「イメージマッチング技術を利用した画像デザイン意匠公報検索支援ツール運用サービス 一式 調達仕様書(案)」
の意見招請における意見への回答について

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
1	調達仕様書(案)	1-1	1.調達の概要	イメージマッチング技術を意匠図面に適用させることに関して、入札時における技術評価に際し、技術評価基準書または機能証明書の遵守事項に、検索エンジンの精度に関する具体的な技術評価基準または検証すべき事項を記載いただきますようお願いいたします。	技術的なリスクの明確化のため	無	本調達においては、過度の要求要件となること及び意匠の類似性の判断と検索エンジンの精度が必ずしも一致しないため、仕様書に記載等は致しません。なお、入札時の技術評価については、入札の公示後に示す画像検索検証要領に詳細を記載しております。
2	調達仕様書(案)	1-2	1.7.1成果物・納入期限	納入成果物の「設計・開発実施計画書」、「構築・導入実施計画書」、「構築・導入実施手順書」、「構築・導入実施結果報告書」における、設計部分、開発部分及び構築部分は、通常、スクラッチ開発の際に作成する成果物との認識です。意見招請説明会にて、開発済みのパッケージ製品を前提とする旨のご説明をいただきましたので、これらの成果物の必要の是非についてご検討をお願いいたします。	要件の明確化のため	無	本調達の設計・開発については、ご認識のとおりパッケージソフトウェアやツール等の機能を積極的に活用し、極力過度な開発を行わないことを求めています。しかしながら、情報・研修館の要求する仕様に適合させるための最低限の設計・開発は必要であることから、当該箇所に関する「設計・開発実施計画書」、「構築・導入実施計画書」、「構築・導入実施手順書」、「構築・導入実施結果報告書」が必要と考えております。
3	調達仕様書(案)	1-2 2-7	1.7.1成果物・納入期限 2.3.1導入及び運用スケジュール	本調達仕様(案)には、サービスリリース日の記載はありませんが、開発スケジュール及び契約締結日の記載が見受けられないようです。想定の開発スケジュールならびに契約締結日を記載いただくか、契約締結日を記載いただいた上で開発スケジュールの詳細は受託者の提案と記載いただけますようお願いいたします。	要件の明確化のため	無	契約日は平成27年1月頃を予定しております。入札の公示で開札日等をお知らせするため、それをもとにした開発スケジュール(WBS)は応札者に提案を求めるところです。
4	調達仕様書(案)	2-7	2.3.2.プロジェクト実施計画書の作成	「応札時に提案したWBS(Work Breakdown Structure)を基に～」とありますが、ご指定のフォーマットなどはありませんでしょうか。また、「～タスク毎に開始日、完了日及び中間マイルストーンを決定～」とありますが、中間マイルストーンの記載はタスク毎ではなく、必要に応じて記載とさせて頂いても問題ないでしょうか。	要件を明確にするためです。	無	WBSについては、応札資料作成要領の別添資料にて、提示いたします。中間マイルストーンはタスク毎でなく必要に応じて記載することで問題ございません。
5	調達仕様書(案)	2-7 ～ 3-15	2.3.作業内容	会議開催頻度について、リリースまでは週1回と月1回の進捗会議が開催される予定という理解で宜しいでしょうか。また、リリース後の各種会議開催頻度の目安をご教示願います。	要件を明確にするためです。	無	必要に応じて別途会議を行う場合はあると思いますが、リリースまでの定例会議は、ご認識のとおりです。リリース後は、保守・運用の月次の定例会議の中で業務報告を行っていただくことを想定しています(「2.3.13.1.業務報告及び支援業務」参照)。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
6	調達仕様書(案)	2-8	2.3.4(2)設計	「なお、サービス内容確認書には、本サービス専用で作成した設計書(画面設計書含む)を含めることとする。」とありますが、サービス内容確認書の目次案があればご提示願います。	要件を明確にするためです。	無	サービス内容確認書の目次案はございません。仕様書に記載しているとおり、サービス内容確認書は、機能設計(業務機能等)、データ設計、画面設計、システム方式設計(ハードウェア構成、ネットワーク構成等)、情報セキュリティ設計、プログラム設計、運用設計等を取りまとめたものです。
7	調達仕様書(案)	2-9	2.3.4(4)開発	「～コーディング規約を作成～」、「～作成したソースコード～」とありますが、表1-1納入成果物の納入期限一覧にコーディング規約とソースコードの記載がありません。納入成果物対象外という認識で宜しいでしょうか。	要件を明確にするためです。	有	仕様書に明記いたします。
8	調達仕様書(案)	2-10	2.3.5 検索対象データ蓄積作業	アップ分のデータ蓄積作業については、ツールおよび手順書を準備することで、情報・研修館様にて実施していただきますようお願いいたします。	サービスリリース後のシステム運用費用を圧縮できる可能性があるためです。	無	蓄積作業については受託者に作業を行っていただくことを想定しておりますので、仕様書の変更はいたしません。蓄積作業についての簡便な引き渡しが行える方法等についての工夫は応札者の提案に求めるところであり、技術評価の観点とする予定です。
9	調達仕様書(案)	2-10	2.3.6 アンケート結果取りまとめ作業	アンケート結果取りまとめ作業については、ツールおよび手順書を準備することで、情報・研修館様にて実施していただくか、定型フォーマットの自動出力としていただきますようお願いいたします。	サービスリリース後のシステム運用費用を圧縮できる可能性があるためです。	無	アンケート結果取りまとめ作業については受託者に作業を行っていただくことを想定しておりますので、仕様書の変更はいたしません。アンケート取りまとめ作業についての効率的な作業方法等についての工夫は応札者の提案に求めるところであり、技術評価の観点とする予定です。
10	調達仕様書(案)	2-11	2.3.7 ログ取得作業	ログ取得作業については、ツールおよび手順書を準備することで、情報・研修館様にて実施していただきますようお願いいたします。	サービスリリース後のシステム運用費用を圧縮できる可能性があるためです。	無	ログ取得作業については受託者に作業を行っていただくことを想定しておりますので、仕様書の変更はいたしません。ログ取得作業についての効率的な作業方法等についての工夫は応札者の提案に求めるところであり、技術評価の観点とする予定です。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
11	調達仕様書(案)	2-11	2.3.8.1. チューニング作業実施時期	「なお、サービスリリース後～本契約の変更等により～検索エンジンのチューニング作業に対応すること。」とありますが、サービスリリース後の想定チューニング回数をご教示願います。	要件を明確にするためです。	無	サービスリリース後のチューニングはアンケート結果等によるところであり、現時点でチューニングの有無については想定していません。したがって、チューニング回数の想定もございません。なお、アンケート等におけるユーザーからの要望や必要に応じて、必要な回数行う可能性があることをご留意ください。
12	調達仕様書(案)	2-11	2.3.8.2 チューニング作業内容	受託後の作業の中から、チューニング作業を削除していただきますようお願いいたします。 ・2.3.8章の削除 受託者選定時点で製品精度を確定させるため、公示と合わせてテストデータの提供をお願いいたします。また入札時の技術提案にチューニング結果およびテストサイト提供を盛り込むことをご提案します。	検索エンジンの精度(チューニング含む)の目標を明確にしておきたいためです。	無	本調達では、入札時には、技術審査で画像検索の検証を行い評価いたしますが、その際に、応札者に完成した製品の精度を求めるものではなく現状の検索エンジンが本調達に求める精度を有し得るかを評価するものです。したがって、チューニングは受託者が決定した後の開発段階に行います。公示と合わせてサンプル図をいくつか提示いたします。これは開発の際に蓄積可能なデータかデータサイズ、形式を確認していただく見積もり用と考えて下さい。
13	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2. チューニング作業内容	チューニング評価用に提供される50個程度のサンプル図、及び各10個の正解図については、公示の際に提示をお願いいたします。	チューニング作業にかかる工数を、提案時に正確に見積もるため。	無	サンプル図については、公示の際に、いくつかを提示いたします。これは開発の際に蓄積可能なデータかデータサイズ、形式を確認していただく見積もり用と考えて下さい。
14	調達仕様書(案)	2-11	2.3.8.2 (2)チューニング実施作業	ここで提示される関連意匠、参考文献は、意匠公報内の図面と向きや色合いなどの図面としての特徴が似ているものに予め限定されて提示されるという認識でよろしいでしょうか？	要件の明確化のため	無	向きや色合い等、部分的な相異があったとしても、意匠の特徴が似ているもの(情報・研修館が選定した意匠)を提示する想定です。
15	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2 チューニング作業内容(2)チューニング実施作業	2番目の「・」について、「意匠公報等のサンプル図を50個程度選定」とありますが、サンプル図の提供回数は1回でしょうか。複数あれば提供時期を明記いただけますでしょうか。	サンプルが変動するとその都度チューニングが発生するため。	有	提供回数は1回です。提供時期と回数を仕様書に明記いたします。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
16	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2 チューニング作業内容 (2)チューニング実施作業	3番目の「・」について、提示いただくサンプル図等を類似度準に並べ変わるようにチューニングすれば、意匠審査基準が満たされるという理解でよろしいでしょうか。 また、「できるだけ」という部分について、具体的な指標を提示していただけますでしょうか。	仕様の確認のため。	無	本事業では、意匠審査基準を全て満たす必要はありません。サンプル図等を類似度順に並べ替える作業を行い、良好な検索結果が得られるようチューニングすることで結構です。 「できるだけ」の具体的な指標に関し、仕様書に記載のとおり、検索結果の目標及び全体的な検索結果の目標については協議して、決定することになります。
17	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2(2) チューニング実施作業	「提示する50個程度の意匠公報等のサンプル図毎に、関連意匠や参考文献等を10個抽出し～」とありますが、入札公告時に上記サンプル図及び対となる関連意匠や参考文献等をご提示頂く事は可能でしょうか。	チューニング対象を明確にし、正確な見積工数を算出するためです。	無	サンプル図については、公示の際に、いくつかを提示いたします。 これは開発の際に蓄積可能なデータかデータサイズ、形式を確認していただく見積もり用と考えて下さい。
18	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2 (4)再 チューニング実施作業	良好な検索結果が得られるまでチューニングを繰り返す、とありますが、「良好な検索結果」である基準はございますでしょうか？	要件の明確化のため	無	仕様書に記載のとおり、検索結果の目標及び全体的な検索結果の目標については協議して、決定することになります。
19	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2 (6)最終 チューニング報告書提出	最終チューニング報告書は外部公開を考慮して記載すること、とありますが、チューニングは意匠公報をベースとして行われることから、意匠公報の図面を掲載しないと報告書としての具体的な説明が困難であると思われます。 意匠公報の図面を報告書に掲載しても問題ないでしょうか？	要件の明確化のため	無	報告書で特定の図面について記載する場合は、「登録番号」と「図の表示」をもって図面を特定することで足りません。図面自体を掲載する必要はありません。しかしながら、意匠公報の図面を掲載しなければ具体的な説明が困難な場合は、記載いただき外部公開時に一部非開示等の対応を行います。
20	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2.(6) 最終チューニング報告書提出	外部公開する内容および範囲について、事前協議するよう追記いただきますようお願いいたします。	報告内容に営業秘密を含むためです。	有	最終チューニング報告書は外部公開しますので、外部公開可能な内容で、できる限り最終チューニング報告書へ記載することになります。 ご指摘のとおり「事前協議」について仕様書に明記いたします。 なお、チューニング報告書の目的は、次世代機等の調達をする際に、参考とするためであり、記載いただく内容につきましては、仕様書にあるとおりチューニングで重視した観点、その結果の記載を求めています。したがってアルゴリズム変更等の詳細かつ具体的な検索エンジンの調整内容等は求めておりません。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
21	調達仕様書(案)	2-12	2.3.8.2(3)テストサイトの提供	テストサイトについて、以下ご教示願います。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定ID数をご教示願います。 ・暗号化要件有無をご教示願います。 ・SSLサーバ証明有無をご教示願います。 ・貴館からのみのアクセスでしょうか。 ・PW変更画面は必要でしょうか。 	要件を明確にするためです。	無	想定ID数は2～3程度です。 情報・研修館及び特許庁(意匠課)からのみのアクセスで結構です。 暗号化、SSL等は不要です。 詳細については、設計工程にて決定することとします。
22	調達仕様書(案)	2-13	2.3.9.問い合わせ対応作業	「サービスリリース後6か月間～ヘルプデスクを設置し～」とありますが、ヘルプデスク立ち上げ費用・人件費・引継ぎ工数等削減のため、リリース後から貴館にてご対応頂く事は可能でしょうか。	ご提案費用削減のためです。	無	6か月間は受託者においてヘルプデスクを設置することとしています。
23	調達仕様書(案)	2-13	2.3.9.問い合わせ対応作業	ヘルプデスクについて、以下ご教示願います。 <ul style="list-style-type: none"> ・応答時間等のご要件はありますでしょうか。 ・メールアドレスの公表は貴館HP上に掲載予定でしょうか。 ・受託者ドメインで宜しいでしょうか。 	要件を明確にするためです。	無	応答時間の要件は特に定めません。 メールアドレスは、本機能の「ヘルプ画面」及び「簡易説明掲載欄」などに掲載する予定です。 問合せ対応業務に使用するドメインは、個別のドメインを想定しておりますので、設計・開発段階において受託者と協議の上、決定することといたします。
24	調達仕様書(案)	3-15 ～ 3-24	3.画像デザイン意匠公報検索支援ツールシステムの要件	本サービスのドメインは貴館で宜しいでしょうか。	要件を明確にするためです。	無	問合せ対応業務に使用するドメインは、個別のドメインを想定しておりますので、設計・開発段階において受託者と協議の上、決定することといたします。
25	調達仕様書(案)	3-16	3.1.1 画像検索表示順並べ替え機能	文章中に『線図、CG(コンピュータグラフィックス)、写真といった様々な種類の画像を含む。』との記載がありますが、検索対象画像の種類を明確にさせていただきますようお願いいたします。	検索エンジンの精度(チューニング含む)の目標を明確にしておきたいためです。(項番4と関連いたします。)	有	検索対象は、「線図、CG(コンピュータグラフィックス)、写真」です。「といった様々な」という記載が不明確でしたので削除し、「～検索対象画像(登録意匠)は、線図、CG(コンピュータグラフィックス)、写真の画像です。」に修正いたします。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
26	調達仕様書(案)	3-16	3.1.1 画像検索表示順並べ替え機能	文章中に『クエリ画像と、検索対象画像(登録意匠)の一部を比較する局所抽出比較を可能とすること。』との記載がありますが、局所部分が検索対象画像全体に占める割合など、どのレベルまでを可能とするか明示いただきますようお願いいたします。	検索エンジンの精度(チューニング含む)の目標を明確にしておきたいためです。(項番4と関連いたします。)	無	局所抽出比較については、画像中に含まれる個別の要素単位(オブジェクト単位、囲まれた小領域単位)での比較を考慮しており、全体に占める割合により区別を行うことを想定しておりません。したがって調達仕様書の記載内容変更はいたしません。検索対象画像全体に占める割合による検索方法等の応札者によるご提案を妨げるものではありません。
27	調達仕様書(案)	3-16	3.1.1.画像検索表示並べ替え機能 b.機能要件	b.機能要件の5番目の「・」について、線図、CG、写真について種類に影響されることができると記載されておりますが、これらの種類の画像を混在して検索するのか、線図がクエリの場合は線図を対象として検索するのか、どちらでしょうか。	線図、CG、写真について、精度を高める場合にはそれぞれの種別毎に特化した手法を用いることが有効な場合があります。	無	混在した状態で検索します。なお、混在した状態での検索以外に「線図がクエリの場合は線図を対象として検索」させるといった方法等を応札者によりご提案を求めるところです。
28	調達仕様書(案)	3-16	3.1.1.画像検索表示並べ替え機能 b.機能要件	b.機能要件の6番目の「・」と、12番目の「・」の「色優先による並べ替え」や「形状優先による並べ替え」との関連について、画像の一部を比較するのは常に行うのでしょうか、あるいは、色や形による並べ替えとは別の処理と考えるべきでしょうか。	色と形の部分で並べ替えるのか、色や形は画像全体の特徴での並べ替えであり、部分の検索とは別なのかで、実現難易度が異なるため。	無	局所抽出比較が実現できればよく、局所抽出比較を常に行うことでも、別処理で行う(例えば、局所を画像切り出しする機能などを設け、利用者が機能を利用することなどにより検索すること)でも結構です。
29	調達仕様書(案)	3-16 3-17	3.1.1.画像検索表示順並べ替え機能 3.1.3.テキスト検索機能	検索機能を2つ以上用意すると、同一・類似意匠の検索について漏れが発生する恐れがあり、検索機能は一つ(画像検索機能のみ)であるのが望ましいと考えます。	利用者の工数負担削減のため。	無	本サービスの目的であるクリアランスを効率よく行うためには、クリアランスが必要な物品の範囲を絞って検索することが求められます。したがって、画像検索をする際に、テキストによる絞り込みが必要であり、その機能の利用は利用者が判断するものと考えています。
30	調達仕様書(案)	3-18	3.1.4.b.機能要件	「等間隔にサムネイル一覧を表示すること。」とありますが、画像の大きさ、縦横比によっては等間隔にするために、カスタマイズが必要になると考えます。ご要件から削除頂く事は可能でしょうか。	ご提案費用削減のためです。	有	情報・研修館といたしましても同様の認識です。「サムネイル一覧を表示すること。」に修正いたします。なお、別紙3のサムネイル画面のイメージは、あくまで想定であり、応札者による提案を求めるところです。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
31	調達仕様書(案)	3-18 3-19	3.1.4 サムネイル表示機能 b. 機能要件	6番目の「・」の画像ダウンロード機能を設けない、7番目の「・」の印刷機能を設けない、はサムネイル表示画面のみでの抑止と考えてよろしいでしょうか。	仕様の確認のため。	無	ご認識のとおりです。
32	調達仕様書(案)	3-19	3.1.5 意匠公報呼び出し機能	PDFの表示にはAcrobatReader等を使うとよいでしょうか？	AcrobatReaderを使う方法と、AcrobatReaderを使わずに表示を行う場合では工数が大きく変わるため。	無	ご認識のとおりです。ただし、応札者によるご提案を妨げるものではありません。
33	調達仕様書(案)	3-23	3.2.3 画面設計要件	対応ブラウザについて、以下の2種類に対応を絞っていただきますようお願いいたします。 ・Windows: Internet Explorer 8以降 ・MacOS: Safari	テスト工程のバリエーションを減らし、開発費用を抑えるためです。	有	ブラウザの利用状況(シェア)を考慮すると、Internet Explorer 7を必須要件とするのは過剰であるといえますので、仕様書を修正いたします。ただし、Firefox及びGoogle Chromeは利用状況(シェア)が高いので、ここについては仕様書は修正いたしません。
34	調達仕様書(案)	3-23	3.2.3.画面設計要件	各種ウェブブラウザの確認用PCは受託者が準備する認識で宜しいでしょうか。	要件を明確にするためです。	無	ご認識のとおりです。
35	調達仕様書(案)	3-23	3.2.3.画面設計要件	リリース後、各種ウェブブラウザのバージョンアップが発生した場合の確認費用は契約変更にて実施の認識で宜しいでしょうか。	要件を明確にするためです。	無	ブラウザのバージョンアップ対応は、原則、本調達の範囲内です。ただし、対応のタイミングについては協議の上、決定します。
36	調達仕様書(案)	4-25	4.1.2.データ量	意匠公報仕様の対象版をご教示願います。	要件を明確にするためです。	無	第8版及び第9版です。
37	調達仕様書(案)	4-26	4.1.4 想定利用量	現時点で明確になっている特別なイベント(制度改定など)がありましたら、明記いただきますようお願いいたします。	運用期間中の利用量の変化を明確にしたいためです。	無	現時点で明確なイベントはございません。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
38	調達仕様書(案)	4-26	4.2.1 応答	クエリ画像のサイズ(下限～上限)を明記していただきますようお願いいたします。	クエリ画像のサイズにより応答時間および検索精度が異なるためです。画像サイズが著しく大きい場合、アップロードなどに時間がかかります。	無	クエリ画像のサイズの上限と下限は、応札者にて採用するイメージマッチング技術等に合わせたご提案を求めるところです。
39	調達仕様書(案)	4-26	4.2.1.応答	応答時間とチューニング項目の関係に関して、実施時に「協議の上決定すること」と記載されておりますが、「提案するチューニング項目の処理も含めて6秒以内の応答とする」等、明確化願います。	チューニング項目の提案に関し、明確な基準で評価いただくため。	無	応答時間とチューニングの関係では、チューニングを行わない場合の応答時間が6秒以内となることを要求しております。チューニングを行うことで検索エンジンの応答時間が6秒を超えることが想定される場合、応答時間を変更してチューニングするべきか否か、その時点で協議して判断することといたします。
40	調達仕様書(案)	5-27	5.1 信頼性要件	SLAの基本項目として「災害時復旧時間」が規定されていますが、災害のケース及び被害のレベルは多様であり、ケースに応じて復旧時間は大きく変わるため、SLAにおける判断条件を設定することが非常に難しく、これに対応するための設備投資等を踏まえると当該規定は相応しくないと考えます。したがって、「災害時復旧時間」を、費用減額の対象となるSLAの項目から削除いただくようお願いいたします。	要件の明確化のため	有	SLAの項目からは削除しましたが、「5.5.事業継続性要件」に別途要件を記載いたします。
41	調達仕様書(案)	5-27	5.1.信頼性要件	「・・・目標値に対して未達成の場合、受託者に対してサービス支払い金額の減額等、財務上の対応を取ることがある」とありますが、具体的に「契約金額の何%を減額する」のように具体的に数値化をお願いいたします。	減額の金額が明確化されないと契約上のリスクが確定しないため。	有	ご指摘の金額の減額等、財務上の対応については削除し、記載内容を修正いたしました。
42	調達仕様書(案)	5-27 5-28	5.1.信頼性要件 表5-1 SLAの基本項目 5.1.1.可用性	表5-1 SLAの基本項目では、サービス稼働率をサービス稼働時間である通年24時間で算出されていますが、5.1.1では、平日9時～17時以外の時間はサービス稼働率に含まれておりません。サービス稼働率の定義をご教示願います。	要件を明確にするためです。	有	仕様書の記載内容は修正し、表5-1の記載内容を明確にいたしました。基本的にサービス稼働率は仕様書に明記しており通年24時間稼働を基に考えております。ただし、平日9:00～17:00以外の時間で障害等の発生により停止した場合は、サービス稼働率計算時に含まないという例外を設けております。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
43	調達仕様書(案)	5-28	5.1 信頼性要件	監視対象となる障害、セキュリティイベントを明確にさせていただきますようお願いいたします。	障害連携基盤(メール送信サーバーなど)に障害が起こった場合、2時間以内の報告が難しいためです。	無	本サービスを稼働させるために直接必要となる機器やデータに関する障害全般をセキュリティイベントで想定しています。
44	調達仕様書(案)	5-28	5.1 信頼性要件	セキュリティイベント対応時間について、上記で明確にしたイベントのうち90分で対応すべきものの精査をお願いいたします。また、発生後90分ではなく、意匠課様へのご報告後90分以内としていただきたい。	海外サーバーを利用した場合、すべてのセキュリティイベントについて、90分以内での対応が難しいためです。	無	基本的に全てのセキュリティイベントを対象にしています。なお、サーバーの所在地は国内に限定します。
45	調達仕様書(案)	5-28	5.1 信頼性要件	表5-1中の災害復旧時間について、下記のように記載変更させていただきますようお願いいたします。 『おおむね5日程度』 ↓ 『可能な限り早く復旧する』	大規模災害時など復旧に5日以上の日数を要する可能性があるためです。	有	SLAの項目からは削除しましたが、「5.5.事業継続性要件」に別途要件を記載いたします。
46	調達仕様書(案)	5-28	5.1.1 可用性	縮退稼働の扱いについて、下記の2点を明記いただきますようお願いいたします。 ・縮退稼働とはどういう状態をいうでしょうか。 ・縮退稼働時は、サービス稼働時間に含めるのでしょうか。	SLAの目標数値を明確にしたいためです。	有	縮退稼働とは、機能や性能に制限をかけた状態を言います。縮退稼働時はサービス稼働時間に含めません。記載が明瞭でないので、仕様書を修正いたします。
47	調達仕様書(案)	5-28	5.1.1. 可用性	「平日9:00～17:00以外の時間で、障害等の発生により停止した場合はサービス稼働率に含めない」とありますが、99%の稼働率、および許容される月当たり停止時間7時間までの計算に含めないという理解で宜しいでしょうか。	記載内容の確認のため。	有	ご認識のとおりです。要件を明確にするため、表5-1の記載内容を修正し、「5.1.1.可用性」の“ただし、平日9:00～17:00以外の時間で、障害等の発生により停止した場合はサービス稼働率に含めない”は削除いたします。
48	調達仕様書(案)	5-28 ～ 5-29	5.1.2.完全性	世代数、バックアップ対象等のバックアップ要件を記載願います。	要件を明確にするためです。	無	バックアップ対象となるデータ及びバックアップ取得の頻度等については、設計・開発段階において受託者と協議の上、決定することといたします。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
49	調達仕様書(案)	5-29	5.1.2完全性(3)侵入検査、脆弱性検査による完全性の確保	「侵入や脆弱性について診断を行う」とありますが、これは、ある一定期間ごとの検査を意図されてますでしょうか？IDSのように常時監視をする仕組みを意図されてますでしょうか？	要件の明確化のため	無	「8.1.7.侵入検査・脆弱性検査」において記載のとおり、「定期的(年に一回程度)」と想定しています。
50	調達仕様書(案)	5-29	5.1.2(5)蓄積時における完全性の確保	「～文献様式検査～」とはどのような検査を想定しているかご教示願います。	要件を明確にするためです。	無	各文献のデータ形式や、各文献内の必須情報の存在チェック等の一般的な様式検査を想定しています。
51	調達仕様書(案)	5-30	5.2.2.機能の拡張性	「～検索エンジンのアップデートがあった際に～」とありますが、アップデート版の提供は本調達の範囲内でしょうか。	要件を明確にするためです。	無	セキュリティ強化のための脆弱性を回避するためのアップデート等を想定していますので、保守・運用の範囲内でアップデートが可能な場合を想定しています。
52	調達仕様書(案)	6-32	6.2.1 侵害対策	内閣官房情報セキュリティセンターからの依頼(他国からの侵害予告等)等、セキュリティインシデントが発生した場合の、緊急対応の考え方と、その費用の扱いについて、記載をお願いいたします。	要件の明確化のため	無	内閣官房情報セキュリティセンターからの依頼(他国からの侵害予告等)等、セキュリティインシデントが発生した場合については、受託者にご対応いただくことが基本的な考え方です。その際、セキュリティ強化のアップデートのレベルであれば、保守・運用の範囲内でご対応いただき、保守・運用を超えるレベルであれば、情報・研修館と協議の上で期間、費用等を定めることとなります。
53	調達仕様書(案)	7-33	6.2.2 データ保護	利用者が問い合わせの際に送信する一時的な参照データについては、画像データ自体は保存されないという前提でよいでしょうか？	一時的な参照データの機密性の考え方の確認のため。	無	ご認識のとおりです。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
54	調達仕様書(案)	7-33	6.2.3(1)情報搾取・侵入対策	「～PCのディスプレイに盗み見防止フィルタを導入する等によって～」とありますが、PC設置場所に入室制限を設けることで要件を満たすと考えて宜しいでしょうか。	要件を明確にするためです。	無	本システムの担当者のみが画面を見られるようにしておくことが要件となります。
55	調達仕様書(案)	7-33	7 情報システム稼働環境	以下の記載について、変更をお願いいたします。 『本調達で導入するサーバー、サーバー周辺機器、ネットワーク機器及びネットワークは、クラウドデータセンターに設置することとし、その立地は日本国内であることとする。』	海外サーバーを許容した場合、調達コストが低減できる可能性があるためです。	無	サーバの立地を海外とした場合の法的リスクの回避及び本サービスの利用者を国内の者として想定していることからレスポンス低減のリスク回避等のため、立地は日本国内に限定します。
56	調達仕様書(案)	10-39 ～ 11-42	10.作業の体制	貴館及びステークホルダの体制をご教示願います。	ステークホルダを把握し、適切な提案を行うためです。	無	仕様書の「11.9.独立行政法人工業所有権情報・研修館担当者」に記載があるとおり、情報提供部の職員が担当者として対応いたします。
57	調達仕様書(案)	10-39	10.1.2(1)責任者の選定	「責任者の選定にあたっては受託者の正規雇用者とする。」とありますが、責任者の選任をするにあたっては受託者以外の正規雇用者も選任可能となる様記載の変更をお願いします。	責任者が受託者の正規雇用者のみの場合、適切な作業体制を構築できない可能性があるためです。	無	責任者の要件につきましては、本調達のサービス提供を一括して行っていただくことを踏まえれば、受託者の正規雇用者が望ましいと考えます。
58	調達仕様書(案)	10-41	10.1.3 実績について	受託者又はパッケージベンダが実績を有していれば、本調達に対する参加の条件に反しないという理解でよろしいでしょうか。	要件の明確化のため	無	ご認識のとおりです。
59	調達仕様書(案)	10-41	10.1.3 実績について	公に販売されている検索エンジン以外でも、本事業に適用可能な検索エンジンが存在すると考えます。製品として販売中、サービス提供中のものに限定せず、販売前のイメージマッチングエンジンについても提案可能とすることはできないでしょうか？	要件の緩和のため製品選定の幅を広げるため	無	仕様書に記載し、意見招請説明会でもご説明したとおり、本調達においては、パッケージソフトウェアやツール等の機能を積極的に活用するとともに、機能の分割や統合、流用等を十分検討し、極力過度な開発を行わないことを求めています。これは、既存の技術を使い、できるかぎりパッケージ化された製品などを利用して、安定したサービスを、いち早く導入することを第一にしているからです。これを実現するには販売や構築した実績があることを欠くことはできません。

項番	文書名	頁	項目	意見概要	提出の理由	修正有無	意見への対応(回答)
60	調達仕様書(案)	10-41	10.1.3実績について	本提案に関して、他社との協業にて対応した場合、その協業先(製品)が実績を有していれば、要件を満たしていると思われるのでしょうか？	要件の緩和のため製品選定の幅を広げるため	無	ご認識のとおりです。
61	調達仕様書(案)	10-41	10.1.3.実績について(2)	文言を以下に修正いただくことは可能でしょうか。 (2)写真、コンピュータグラフィックス及び線図を含むイメージマッチング検索をサービス提供またはシステムとして販売した実績を有すること。	要件を緩和して、提案の幅を広げるため。	有	「提供」の他、システム販売も想定していますので、明確にするため仕様書に明記いたします。
62	調達仕様書(案)	11-42	11.3.知的財産権	(1)に記載の「情報・研修館及び特許庁が主体となる事業に対して、あらゆる知的財産権を永久に行使しないこと」については、削除願います。	弊社の今後の事業遂行の観点から、知的財産権行使に対する制約は原則としてお受けすることができないため。	無	本サービスで行ったチューニング方法については、本サービスの今後の事業継続時にも同様の方法を採用することが想定されることから、不測の事態を回避するために欠かせない要件です。 なお、対象となる事業は情報・研修館、特許庁が行う本サービスにかかる事業に限定されるものです。
63	調達仕様書(案)	11-42	11.3.知的財産権	(2)及び(3)において、画像検索ソリューション(任意対象画像と被検索画像群の各画像の類似度を算出し順位付けする機能)及びその修正改変物に関しては、著作権が移転しないことを明記願います。	弊社の今後の事業遂行の観点から、著作権の移転は原則としてお受けすることができないため。	無	ご提案の方法も解決策のひとつではありますが、既に(2)において「(事業開始前から現著作(権)者が著作権を有するものは除く)」とし、(3)において「～帰属させることができないものについては、～調整すること。」としていることから、ご主旨は満たしているものと考えています。
64	調達仕様書(案)	別添資料1	用語集	画像意匠分類の扱いについて、ご教授お願いいたします。3-17頁 3.1.3章 テキスト検索機能における要件には含まれない認識でおります。	システム要件を明確にしたいためです。	有	画像意匠分類は、日本意匠分類に内包される分類です。仕様書に画像意匠分類の記載はない上、これによって特別な開発を要するものではないため、誤解を生じることがないように削除いたします。なお、Dタームも同様であるため、削除いたします。
65	別紙資料2	8	5.2 問い合わせ対応(メール対応)	0-1)問い合わせの受付、および0-2)回答において、サービスリリースから3ヶ月間となっていますが、仕様書(案)P2-13の2.3.9問い合わせ対応作業では、特に電子メールだけ3ヶ月間に限定していないため、6ヶ月間で正しいでしょうか。	記載内容の確認のため。	有	ヘルプデスクの設置は、サービスリリースから6か月間です。電子メールの場合でも同様であり、誤記のため修正いたします。